

予 算 要 求 資 料

令和 7 年度 6 月補正予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：私立学校振興費

事業名 【新】私立高校生等臨時支援補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 私学振興課 私学助成係 電話番号：058-272-1111 (内3033)

[E-mail : c11151@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11151@pref.gifu.lg.jp)

1 補正要求額 500,000 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 予算額	500,000	500,000	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

高等学校等就学支援金が支給されていない生徒等に対し授業料相当の教育費を補助することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

- ・ 県内の私立高等学校等に在籍する生徒が、学校設置者を通じて県に申請し、学校設置者が生徒に代わって臨時支援金を受領して授業料に充当する。必要な経費は、国から県へ全額交付される。
- ・ 支給期間の上限は1年間(4月～翌年3月まで)。
- ・ 月額授業料を設定する学校(課程)の生徒については、公立高等学校授業料相当額(月額9,900円)を支給。
- ・ 単位あたり授業料を設定する学校(課程)の生徒については、1単位4,812円に履修単位数を乗じた額を基本とし、年上限24単位まで支給。
- ・ 支給対象は、世帯年収910万円以上の生徒に限られる。

(3) 県負担・補助率の考え方

【補助率】 国10／10

(4) 類似事業の有無

- ・私立高等学校等就学支援補助金
…世帯収入910万円未満の生徒へ、授業料を補助。
- ・私立高等学校等授業料軽減補助金
…就学支援補助金に上乗せする形で、授業料に対して補助。
- ・私立高等学校等中途退学者学び直し支援補助金
…中途退学者が高等学校等で学び直す場合に、支援金相当額を補助。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費		
旅費		
需用費		
役務費		
委託料		
工事請負費		
補助金	500,000	臨時支援金(私立学校)
その他		
合計	500,000	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 国・他県の状況

文部科学省の高等学校等就学支援事業費補助金（高校生等臨時支援）交付要綱により、都道府県が実施する臨時支援金制度の仕組みが決められ、すべての都道府県が適用される。

(2) 事業主体及びその妥当性

上記要綱の規定により、私立高等学校等に係る臨時支援金の受給資格の認定及び支給は、県が行うこととされている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☒ 新規要求事業
☐ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 ・これまで受給要件を満たさなかった年収910万円以上の世帯の生徒に対して、臨時支援金を支給する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

単年度の臨時支援金であり、数値目標設定ができない

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	高等学校等への進学率は約97%に達し、国民的な教育機関となっており、教育の効果は広く社会に還元されるものであることから、その教育費について社会全体で負担していくという点で必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 都道府県の授業料の支援政策の違いにより、生徒が受けられる支援に大きな差が生じていることから、国が責任を持って財源を確保することにより、支援額の増額及び所得制限の緩和など、制度の拡充・見直しを図る必要がある。

(次年度の方角性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	

【〇〇課】